

令和5年度 高齢者の消費者被害未然防止キャンペーン取組内容

1 目的

高齢者が当事者となる消費者トラブルが多数発生しており、福井県消費生活センターに寄せられた相談では、60歳以上の高齢者の相談が苦情相談全体の45%を占めている。

そこで、敬老の日を含む9月および10月に、高齢者を対象とした悪質商法や通信販売等のトラブルの注意喚起を行うための啓発活動を実施し、被害の未然防止・拡大防止を図る。

2 実施期間 9月～10月

3 主な事業内容

① 街頭啓発

(嶺北) 9月15日(金) 9:30～10:00 JA福井県農産物直売所 喜ね舎 愛菜館

(嶺南) 9月12日(火) 11:00～11:30 おばまショッピングセンター・Aコープ小浜店

② 消費者トラブル出張相談会

9月24日(日) 14:00～16:00 美浜町保健福祉センター(はあとぴあ)

③ 啓発パネル等の展示

・ 県・市町合同パネル展

9月13日(水)～ 9月20日(水) : 若狭図書学習センター

9月21日(木)～ 9月28日(木) : 美浜町生涯学習センターなびあす

10月 4日(水)～10月11日(水) : 若狭町パレア若狭

10月12日(木)～10月18日(水) : おおい町総合町民センター

10月19日(木)～10月26日(木) : 高浜公民館

・ 県パネル展

9月11日(月)～ 9月15日(金) : 県庁1階県民ホール

9月14日(木)～ 9月20日(水) : JA福井県農産物直売所 喜ね舎 愛菜館

④ 啓発ちらし設置

(嶺北) AOSSA1階アトリウム、福井市にぎわい交流施設ハピテラス
JA福井県農産物直売所 喜ね舎 愛菜館

(嶺南) おばまショッピングセンター、Aコープ小浜店

⑤ 報道機関での啓発

FBCラジオ「ふくいチャレンジ通信」で、高齢者に多い消費者トラブルや注意点などを放送

放送日：9月6日（水）、9月20日（水）10月4日（水）10月18日（水）

その他、新聞社4紙(福井新聞、朝日新聞、中日新聞、日刊県民福井)に高齢者に多い消費者トラブルに関する相談事例を提供

⑥ 高齢者トラブル110番（高齢者電話相談）

期 間：9月1日（木）～10月31日（月）

（土日も受付。ただし、祝日を除く。嶺南消費生活センターは、第3日曜日を除く。）

受付時間：9時～17時

連絡先：福井県消費生活センター （TEL：0776-22-1102）

福井県嶺南消費生活センター （TEL：0770-52-7830）

⑦ スーパーマーケット等（244店舗）、コンビニエンスストア（70店舗）での啓発

スーパーマーケット・ドラッグストア、コンビニエンスストア等の協力を得て、悪質商法・特殊詐欺等の注意喚起を促すポスターの掲示、卓上スタンドの設置等を実施

協力店舗：ゲンキー、協同組合ハニー、バロー、ヤスサキ、ハーツ、PLANT
セブン-イレブン等

⑧ 病院・薬局（480か所）での啓発

病院、薬局の協力の下、処方薬を渡す際に悪質商法・特殊詐欺等への注意喚起シールの配布（計13万枚）